

熊谷市

## 地域の危険度マップ

## 地震ハザードマップ

東部地区 / 大里地区

問い合わせ先 熊谷市市民部 危機管理室 TEL: 048-524-1111(代表)

大地震が発生した場合、多くの家屋や人命に被害が及ぶことが予想されます。地域の危険度マップは、深谷断層による地震が発生した場合に、市内の建物の構造や建築年のデータを基に揺れによって全壊する建物の割合(建物全壊率)を指標として地域の危険度を約50mのメッシュごとに色分けして作成しています。この地図は、市内を5分割し、拡大して表示していますので、ご自宅やその周辺についての危険性や最寄の避難所の位置などをご確認ください。

※この地域の危険度マップでは、建物のない区域と全壊する建物がないと想定される区域には着色しておりません。



## 危険度の区分

危険度	建物全壊率
7	30%~
6	20~30%
5	10~20%
4	7~10%
3	5~7%
2	3~5%
1	~3%

## 凡例

避難所	① ~ ⑯	緊急輸送道路(国道)	—
福祉避難所	⑰ ~ ⑲	緊急輸送道路(県道)	—
避難地	⑳ ~ ㉑	行政区界	— - -
防災地区拠点	㉒	地区界	— - -
市役所及び各庁舎	㉓	校 区 界	— - -
防災関係機関	㉔	鉄 道	— — —
消防機関	㉕		— — — —
医療機関	㉖		
警察署等	㉗		

## 地震発生時的心構え/行動のポイント

経過時間	ポイント
地震発生	最初の大きな揺れは1分間 ●まよ、身を守る 机の下などへ、慌てて外へ飛び出さない。 ●すばやく火を消す 危険が伴うので無理はしない。 ●脱出口を確保する ドア、窓を開ける。
発生1~2分	揺れがおさまったら火の始末 ●火元を確認する 火が出たら落ち着いて初期消火。 ●家族の安全を確保する 倒れた家具の下敷きなどでケガをしていないか。 ●靴をはく 室内に散乱したガラスの破片などから足を守る。 ※かけ前れのそれがいる地域はすぐ避難
発生3分	隣近所の安全確認 火災の発生を防ぐ ●隣近所に声をかける けが人、行方不明者の確認、救出・救援。 ●近所で火が出ていたら初期消火 大声で知らせる。 消火器を使う。 バケツリレーをする(風呂の水をためおきしておく)。 ●余震に注意
発生5分	ラジオなどで正しい情報を入手 ●正しい情報をつかむ ラジオや市役所、自主防災組織の情報を聞く。 ●電話なるべく使わない 緊急連絡電話が優先。 安否確認は「災害用伝言ダイヤル171」で。 ●家屋倒壊などの危険があれば避難 避難をするときはガス栓をしめ、ブレーカーを落とす。
発生10分	協力して消防・救出・救護活動 ●助け合いの心が大切 力を合わせて消防活動、救出・救護活動。 ●水・食料は蓄えているもので 3日分の飲料水・食料を備蓄しておく。 ●壊れた家には入らない 無理をして、二次災害を起こしてはいけない。 ●災害情報・被害情報の収集 引き続き余震に注意。
発生数時間	
発生3日くらい	

- 一時避難場所：一時的に避難する空地
- 広域避難場所：延焼火災から安全を確保する空地
- 指定避難所：避難者を収容する建物
- 補助避難所：指定避難所だけでは収容できないときに利用する避難所
- 福祉避難所：幼児や高齢者等の災害時要援護者を収容する施設

## 避難所一覧

分類	施設名	所在地	備考	分類	施設名	所在地	備考
東部地区	防火地区拠点	熊谷東中学校	上之3177	補助避難所	⑩ 大里体育馆	津田21	補助避難所
	⑨ 成田小学校	上之2810-1	指定避難所	⑪ 大里生涯学習センター	津田1-1	補助避難所	
	⑩ 佐谷田小学校	佐谷田1030	指定避難所	⑫ 春日文化センター	小八林103-7	補助避難所	
	⑪ 久下小学校	久下808	指定避難所	⑬ 大里ふれあいセンター	船木台3-4-4	補助避難所	
	⑫ 星宮小学校	池上733	指定避難所	⑭ 算輪集会所	算輪305-1	補助避難所	
	⑮ 雀宮児童館	上之1305-1	補助避難所	⑮ 小八林集会所	小八林1714-1	補助避難所	
	福祉避難所	老人福祉センター上之庄	上之3022-1	福祉避難所	⑯ 大里保健センター	向谷273-1	福祉避難所
大里地区	① 久下第1公園	久下1-42	一時避難場所	⑰ 大境公園	船木台1-4	一時避難場所	
避難地	② 久下第2公園	久下1-167	一時避難場所	⑱ 大林公園	船木台2-4	一時避難場所	
	③ 久下第3公園	久下3-103	一時避難場所	⑲ 船木台中央公園	船木台3-4-1	一時避難場所	
	④ 久下第4公園	久下4-171	一時避難場所	⑳ 阿爾計野公園	船木台5-3-1	一時避難場所	
	⑤ 佐谷田公園	佐谷田371-3	一時避難場所	㉑ 楓山公園	船木台5-13-4	一時避難場所	
	⑥ 雀宮第1公園	上之1306	一時避難場所	㉒ 富見中学校	中央3-103	補助避難所	
	⑦ 上之公園	上之1774-2	一時避難場所	㉓ 箱田保育所	中央1-46	補助避難所	
	⑧ 平戸公園	平戸493	一時避難場所	㉔ 銀座保育所	末広4-4-22	補助避難所	
	⑨ 熊谷スポーツ文化公園	上川上810	広域避難場所	㉕ 東児童館	銀座4-9-6	補助避難所	
	防火地区拠点	大里庁舎	中曾根654-1	㉖ 曙町保育所	曙町3-63	補助避難所	
	⑩ 市田小学校	小泉243-1	指定避難所	㉗ 雀宮第5公園	肥塚550-1	一時避難場所	
	⑪ 吉見小学校	真輪7	指定避難所	㉘ 箱田第2公園	中央3-169	一時避難場所	
	⑫ 大里中学校	中曾根815-1	補助避難所	㉙ 箱田第1公園	中央2-219	一時避難場所	
	⑬ 大里第一保育所	小泉237	補助避難所	㉚ 駅東第3公園	銀座7-154	一時避難場所	
	⑭ 大里第二保育所	真輪253	補助避難所	㉛ 噴公園	曙町4-8	一時避難場所	
	⑮ 大里第三保育所	小八林103-1	補助避難所				

## 耐震診断・耐震改修について

## ① 住宅・建築物の耐震性について

住宅・建築物の倒壊する割合は古い住宅ほど高く、老朽化や耐震性の少なさ、または、配筋等のバランスの悪さが倒壊の要因であるといわれ、特に、昭和56年5月31日以前に着工された家の(新耐震基準以前の建築物)は耐震性が低いとされています。また、住宅・建築物の倒壊は、死傷者の増加、延焼火災の拡大、救助・避難の遅れ等をもたらすため、被害軽減のためには住宅・建築物の耐震化が必要です。特に、新耐震基準以前の建築物について、耐震性の向上が急務といえます。

## ② 耐震診断・耐震改修の支援制度

熊谷市では、住宅・建築物の耐震診断や耐震改修に対して、各種支援制度があります。

## ■ 熊谷市の主な支援制度

制 度	対象・要件	支 援 の 内 容	問合せ先
木造住宅 耐震診断助成金	昭和56年以前に建築された木造の一戸建て住宅又は併用住宅(戸当あたり20平方メートル相当分まで) ●地上2階建以下の住宅で在工法で建築されたもの	耐震診断費用の1/2(上限2万5千円)	開発指導課 TEL: 0493-39-4809
住宅の 耐震改修に伴う 固定資産税の 減額措置	昭和57年1月1日以前から所在する住宅又は併用住宅(戸当あたり20平方メートル相当分まで) ●一戸あたりの耐震改修工事費が30万円以上であること ●現行の耐震基準に適合する改修工事を行い、その旨を3か月以内に申告したもの	住宅に係る固定資産税が 次の期間 1/2減額 工事完了時期 平成18年～平成21年 当年度が3年間 平成22年～平成24年 平成22年から2年間 平成25年～平成27年 平成25年	資産課 TEL: 048-524-1111 内線252

※支援制度の詳細については必ずお問い合わせください。

